

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和6年5月15日(2024.5.15)

【公開番号】特開2024-32737(P2024-32737A)
 【公開日】令和6年3月12日(2024.3.12)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-046
 【出願番号】特願2024-438(P2024-438)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 29/42(2006.01)
B 4 1 J 29/38(2006.01)
H 0 4 N 1/00(2006.01)
G 0 6 F 3/0482(2013.01)

10

【FI】

B 4 1 J 29/42 F
 B 4 1 J 29/38 8 0 1
 B 4 1 J 29/38 2 0 1
 H 0 4 N 1/00 3 5 0
 G 0 6 F 3/0482

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月7日(2024.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データを用紙に印刷する印刷機能と、前記印刷機能と異なり前記画像データを処理する所定の機能とを含む複数の機能を実行可能であり、表示部を有する情報処理装置であって、

30

少なくとも、前記印刷機能の実行を指示するためのボタンと、前記所定の機能の実行を指示するためのボタンを、前記表示部に表示する第一の表示制御手段と、

前記印刷機能の実行を指示するためのボタンが操作されて前記印刷機能が第一の設定値で実行された場合、実行された前記印刷機能と前記第一の設定値を呼び出すための第一のボタンを、前記表示部に表示する第二の表示制御手段と、

前記所定の機能の実行を指示するためのボタンが操作されて前記所定の機能が第二の設定値で実行された場合、実行された前記所定の機能と前記第二の設定値を呼び出すための第二のボタンを、前記第二の表示制御手段によって前記第一のボタンが表示された前記表示部に表示する第三の表示制御手段と、

40

を備え、

前記第一のボタンと前記第二のボタンのうち少なくとも1つを含む、実行された機能と設定値を呼び出すための所定のボタンの数が上限値に達している状態で、前記印刷機能または前記所定の機能が実行された場合、前記所定のボタンが前記表示部に表示された日時に基づいて、前記表示部に表示されている前記所定のボタンのうちいずれかの前記所定のボタンが削除されることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記所定のボタンの数が上限値に達している状態で、前記印刷機能または前記所定の機能が実行された場合、前記所定のボタンのうち、他の前記所定のボタンよりも前記表示部

50

に表示された日時が古い前記所定のボタンが削除されることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記第一の表示制御手段は、前記印刷機能の実行を指示するためのボタンに対応する前記印刷機能を示す画像と、前記所定の機能の実行を指示するためのボタンに対応する前記所定の機能を示す画像を表示し、前記第二の表示制御手段は、前記第一のボタンに対応する前記印刷機能を示す画像を表示し、前記第三の表示制御手段は、前記第二のボタンに対応する前記所定の機能を示す画像を表示することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記印刷機能の実行を指示するためのボタンに対応する前記印刷機能を示す画像と前記第一のボタンに対応する前記印刷機能を示す画像は同じ画像であり、前記所定の機能の実行を指示するためのボタンに対応する前記所定の機能を示す画像と前記第二のボタンに対応する前記所定の機能を示す画像は同じ画像であることを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

10

【請求項 5】

前記第二の表示制御手段は、前記印刷機能の実行を指示するためのボタンが操作されて前記印刷機能が第一の設定値で前記情報処理装置において 1 回実行された場合、前記第一のボタンを前記表示部に表示し、

前記第三の表示制御手段は、前記所定の機能の実行を指示するためのボタンが操作されて前記所定の機能が第二の設定値で前記情報処理装置において 1 回実行された場合、前記第二のボタンを、前記第一のボタンが表示されている前記表示部に表示することを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 6】

前記印刷機能の実行を指示するためのボタンと前記所定の機能の実行を指示するためのボタンは第 1 の形状であり、前記第 1 のボタンと前記第 2 のボタンは前記第 1 の形状と異なる第 2 の形状であることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記所定の機能は、前記画像データを外部装置に送信する機能、ファクス機能の少なくとも 1 つであることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

30

【請求項 8】

画像データを用紙に印刷する印刷機能と、前記印刷機能と異なり前記画像データを処理する所定の機能とを含む複数の機能を実行可能であり、表示部を有する情報処理装置の制御方法であって、

少なくとも、前記印刷機能の実行を指示するためのボタンと、前記所定の機能の実行を指示するためのボタンを、前記表示部に表示する第一表示制御ステップと、

前記印刷機能の実行を指示するためのボタンが操作されて前記印刷機能が第一の設定値で実行された場合、実行された前記印刷機能と前記第一の設定値を呼び出すための第一のボタンを、前記表示部に表示する第二の表示制御ステップと、

前記所定の機能の実行を指示するためのボタンが操作されて前記所定の機能が第二の設定値で実行された場合、実行された前記所定の機能と前記第二の設定値を呼び出すための第二のボタンを、前記第二の表示制御ステップによって前記第一のボタンが表示された前記表示部に表示する第三の表示制御ステップと、

40

を備え、

前記第一のボタンと前記第二のボタンのうち少なくとも 1 つを含む、実行された機能と設定値を呼び出すための所定のボタンの数が上限値に達している状態で、前記印刷機能または前記所定の機能が実行された場合、前記所定のボタンが前記表示部に表示された日時に基づいて、前記表示部に表示されている前記所定のボタンのうちいずれかの前記所定のボタンが削除されることを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

50

コンピュータを請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成する本発明の情報処理装置は以下に示す構成を備える。

画像データを用紙に印刷する印刷機能と、前記印刷機能と異なり前記画像データを処理する所定の機能とを含む複数の機能を実行可能であり、表示部を有する情報処理装置であって、少なくとも、前記印刷機能の実行を指示するためのボタンと、前記所定の機能の実行を指示するためのボタンを、前記表示部に表示する第一の表示制御手段と、前記印刷機能の実行を指示するためのボタンが操作されて前記印刷機能が第一の設定値で実行された場合、実行された前記印刷機能と前記第一の設定値を呼び出すための第一のボタンを、前記表示部に表示する第二の表示制御手段と、前記所定の機能の実行を指示するためのボタンが操作されて前記所定の機能が第二の設定値で実行された場合、実行された前記所定の機能と前記第二の設定値を呼び出すための第二のボタンを、前記第二の表示制御手段によって前記第一のボタンが表示された前記表示部に表示する第三の表示制御手段と、を備え、前記第一のボタンと前記第二のボタンのうち少なくとも1つを含む、実行された機能と設定値を呼び出すための所定のボタンの数が上限値に達している状態で、前記印刷機能または前記所定の機能が実行された場合、前記所定のボタンが前記表示部に表示された日時に基づいて、前記表示部に表示されている前記所定のボタンのうちいずれかの前記所定のボタンが削除されることを特徴とする。

10

20

30

40

50